

令和4年度 第3回子ども・子育て会議 会議録

会議名	令和4年度 第3回子ども・子育て会議
日時	令和4年11月4日(金) 午後2時00分～午後4時10分
会場	村上市役所 第5会議室(5階)
出席者	出席委員：9名 鈴木委員、平野委員、伊藤委員、長委員、富樫委員(副委員長)、 工藤委員、本間委員、仙田委員、仲委員(委員長) ※名簿順
	欠席委員：飯島委員、渡部委員、加藤委員、齋藤委員、松田委員 (小池委員)
	アドバイザー：小池氏、藤瀬氏
	事務局：押切保健医療課長、木村福祉課長、渡辺学校教育課長、平山生涯学習課長、中村こども課長、こども課 山田室長、高橋室長、小林副参事、本間係長、渡辺係長、大倉主任

会議抄録	
1 開会	定刻に開会
2 委員長あいさつ	
3 議事	<p>※委員15名中9名の出席により審議会成立を報告</p> <p>※以下、委員長による進行</p> <p>(1) 村上市子どもの未来応援プラン(素案)について</p> <p>※資料No.1により事務局から説明</p> <p>委員長：1-2章について、意見・質問等はあるか。</p> <p>委員：細かいことだが、p51、「家で勉強できないとき、静かに勉強ができる場所」が16-17歳で多く、生涯学習センターに学習室があるが他の部屋も使わせてもらいたいといった</p>

意見が自由記入であったと思うが、生涯学習課での対応はどうか。

事務局：生涯学習課でも状況把握はしている。貸館でテスト期間中にも部屋の予約が入っていることもあり、なかなか自由に使える状態で解放がしにくく、空いていれば使えますよと言うフリーな形にはできていない。喫茶コーナーなど職員の目の届くところを開放できないかと検討しているところ。

委員長：関連して、場所がほしいという声があった場合、素案では要望を支援につなげる、とあるが、今のような要望があった場合どこに問合せすればよいか。

事務局：計画の中での記載ということか。

委員長：市民のサービスにつながるような記載が計画の中にあると良いと思う。

事務局：計画での記載に関わらず、生涯学習の便りなどさまざまな媒体で情報提供していきたいと思う。

委員：第4章の中に事業・施策があるが、本当に困っている人は自分の困りごとを探して支援を求めるのは難しいのではないか。

事務局：事業・施策は多くあり、個々に相談も受け付けるが、適切なものを相談者が探して選ぶのは大変であり、そのために一つのわかりやすい総合相談窓口を設け、そこが各支援をコーディネートするというイメージ。

委員：困ったら相談窓口に行く。その場合、今の例だと生涯学習課に回し、希望がかなわなければまた別に回し、とたらい回しにならないといいなと思う。

委員長：事務局はどうか。

事務局：いろいろな相談は、一つの窓口で受けるが、それに対応するのは複数部署にわたることはあるだろう。また、希望・要望はすぐにはかなわないこともあるかもしれない。その場合いくつかの策を組み合わせるということにはなると思う。ご理解をいただきたい。

委員：かなわなかった場合、そこで放されてしまうとつらい。その時、私たち民間につながることなどあってもよいだろうと思う。

事務局：民間に助けってもらうことは多々ある実情である。

委員長：市民の活動もつなげ先として有り得るとのことだが、1-1の「支援につなげる」の中に民間の活動についての記載が見当たらない。

事務局：市民の活動に関するものは基本目標6の方に集約となっている。

委員長：1・2章に話を戻したい。他に意見等はあるか。

委員：2章p16、出生数と出生率で令和3年など新しいものはないのか。出生率千人あたりで示しているが、他の自治体で%のところもあるのではないか。合計特殊出生率は入れないのか。人口ビジョンと違うところもあるようなので確認してほしい。

事務局：県のものを元としている。おそらくそこで最新が令和2年になるのだと思う。合計特殊出

生率は検討してみる。

委員長：2章、p 54。アウトリーチ型の支援という言葉が出てくる。アウトリーチにわかりやすい注釈があると良い。一般の中にまだこなれていない言葉でもあるので。

事務局：わかりやすく注釈を加えることを考えたい。

委員：p 54の③。養護教諭が多方面からの気づきを持っていた、とある。調査報告書に詳細が出ているのだと思うが。子どもたちに対しての気づきなどは養護教諭の先生、保健室でよく気づかれるのだろうか。一般の教諭も把握できるのか。

事務局：具合が悪くて保健室に行くと養護教諭がいろいろな話を聞く。その中で養護教諭が把握しているのだと思う。養護教諭に限らず、教育相談週間などの中でも担任が個々に面談など行っており、一般教諭でも把握できることはある。部活の顧問など話をしやすい先生に相談することもある。

委員長：p 54は「とりわけ養護教諭」などとしてはどうか。また、p 56の「学校をプラットフォーム・・」、p 58の「ワーク・ライフ・バランス」など、アウトリーチと同じようにわかりやすい説明があるとよいと感じた。

< 5分休憩 >

委員長：3・4章はどうか。

委員：2章の「学校関係者・福祉関係者等調査」結果の概要でアウトリーチ型支援が必要とする意見があるが、施策ではp 74にしかアウトリーチ型支援はのっていない。今後の方針に学校関係のアウトリーチ型支援が載っていないがそこはどうか。

事務局：2章は課題まとめの中で出てきたもの、今後の方針では今後そこを検討していきたいと考えるものが書かれている。

委員：総合相談窓口の中ではアウトリーチ型の支援も扱っていたかと思う。なにかあるだろうと思うが。

事務局：福祉のアウトリーチについては後ほど回答したい。

委員：p 75。「子ども家庭センターの設置」が今回登場しているが、これは新しいものか。

事務局：児童福祉法の改定があり、来年、令和6年4月1日に「家庭児童相談室」「子育て世代包括支援センター」の2つが合体したような形で子ども家庭センターというものが法的に登場することとなり、それを受けたものである。

委員：総合相談窓口は、いつでもとなるか。役所の時間外は対応できないのか。

事務局：総合相談窓口は基本的には時間は窓口時間内だが、緊急性あるものなど休日や時間外の対応も有り得るかと思う。福祉課から説明する。

事務局：土日・夜間の総合相談窓口は実際には開いていないし、対応できない現状であるが、警備

室は開いており、緊急の案件があればそこから職員に連絡が来るようになっている。

委員：アウトリーチ型支援が必要と調査の課題があり、施策では乳幼児、妊産婦しか書いてないが、引きこもりなどは？

事務局：引きこもりについてはアウトリーチ型支援は必要と考える。総合相談だけでは引きこもり対応のすべてではできないので民間の協力もいただきやっていかねばならないところだが、今それをお願いできる団体が無い状況。

委員：学校からもアウトリーチ型支援をしてくれれば、家庭とつながるという声を聞く。学校教育課でもアウトリーチは必要ではないか。

事務局：実際には民間との連携で対応しているところはあると思う。ここに明記されてはいないが。

委員：であれば、文言として入っていても良いのではないか。

委員長：今後の方針としては学校の対応も書いてもいいかと思う。また時間外についても盛り込まれても親切ではないかと思う。

委員：p 72。「子育て応援ファイルの配付」の中の手当の紹介はどんなものか。ポケット式の1冊となっているがサイズは？

事務局：A4の書類が入るファスナー式。出産・検診まで使う問診表や接種問診票など、1歳半に渡す紙おむつごみ袋の申請、保育園、子育て支援センター、救急対応窓口など、子育てに関するものが1冊のファイルに入っているもの。生まれた時から学校に入るまでの経過がわかるようなぱすの一とは、この時こういう支援を受けたということも後でわかる1冊が入っている。

委員：生活福祉資金とか、寡婦基金とか、生活に困った人のものが入っているか？

事務局：そこまでは入っていない。

委員：アンケートで、支援を知らなかったという声が多かったので、そういうものも入っているといいのではないか。子どもが生まれた時全員に配付するものだから必ず目に着くのでよろしくお願ひしたい。

事務局：検討確認したい。

委員：申請書類など、昔はその都度に送られてきた。今は一度にワンセットもらう。その中から必要な時に必要なものを取り出していく。一杯入っているとお母さんも情報量が多すぎてわからなくなるのではないか。ただでさえ1冊になったことで無くしてしまうという声も聴く。「困った時はここへ」というのが一つ入っている方が良いのではないかと思う。

委員長：4章の最初の支援につなげる、のところで、一番目立たせる窓口を色を変えるなど市民がすごく見やすいようにデザインされると良いのではないか。電話番号までの記載は難し

いかかもしれないが、何かわかりやすい表現があるとよい。

事務局：デザインは変更までできるので検討する。

委員長：5章からはどうか。

委員：p 99。推進体制。民間の力もあるのだから、その方々の連絡会議の場などもあるとよい。長岡市で官民協働の連絡会議を県内で最初に作ったという新聞記事もあった。

事務局：連絡会議という名であるかどうかは別として、そういう場がないわけではない。十分な連携がとれるのであれば連絡会議という名称でなくても連携はとっていけると思う。

委員長：今のところ、市民団体との連携が課題と思うが。他に委員意見はあるか？

委員：連携に関しては、やはりその人によるという感覚である。社会福祉協議会も民生委員も、やりとりを積極的にやる人は連携も頻繁だが、そうでもない人もいるような印象。

委員長：まだ民間との連携は課題レベルということかもしれない。

委員：p 101。スクールソーシャルワーカーの対応実績の村上市がR 1年度だが、ここは新しいものがあればそれを入れてもらいたい。

事務局：文科省と県がR 1年度だが、村上市は新しく把握できていると思うのでそれを載せていきたい。

委員長：村上市の数値は載せることで市のイメージがかえって下がる懸念はないかという印象を持った。県のある場合はそれでいいのかなとも思った。いずれにせよ指標についてはできるだけ新しくとのことである。

委員：p 108。独自の指標の、3の人回、6の人日がなじみない表現なので説明があるとよいと思う。

事務局：子ども・子育て支援事業計画の数値設定どおりの単位であるが、わかりにくいかもしれないので、表現を工夫してみる。

委員長：他にあるか。

<委員から特になし>

事務局：デザイン的なことでご意見をうかがいたい。お手元の計画の表紙案、あと、素案の第1章でページの上と下にデザインが入っているが、このご意見あれば。

委員：表紙は1案の方が明るくていい。右下のタワーが村上らしくないと思った。もっと村上らしい方がいい。

委員：私も1案の方が明るくていいなと思った。

委員長：もう少し村上らしいものはないか。

事務局：表紙はご意見をもとに考えてみる。ページ上下のデザインはどうか。

委員長：表紙、ヘッダフッタ（ページ上下）は肯定的なご意見のようである。

委員：この計画は市民のみんなに配られるものか。

事務局：全員への配付はない。関係者へ渡る。ホームページには掲載されるが、市民全員に配られるものではない。

委員：私も説明できるように中身を把握しないといけないなと思っているのだが、計画ができて、その次は楽しく使えるとよいなと思っている。

事務局：概要版を作る予定である。そちらを活用いただければと思う。

## （２）第２期村上市子ども・子育て支援事業計画 中間見直しについて

※資料No. 2により事務局から説明

事務局：p 7（５）養育支援訪問事業。ここは見込み量を検討した方がよいのではとアドバイザーからご意見あった。見込みを入れたのが前回資料からの改訂部分である。

アドバイザー：必要な人がここにつながる事が重要、と理解していただければと思う。他の自治体では数値化しないというところもあるし、数値化するのであれば逆にそれに縛られることのないよう考えていってほしい。

委員長：全体を通じてアドバイザーの意見はどうか。

アドバイザー：前回は踏まえた改訂ありがとうございます。全体の印象として、実態が調査で見えて、課題があって、それをクリアするための取組というように組み立てられていると思うが、２章の課題のところと４章の施策との整合性が少しわかりにくいかなと、もう少し見やすくなるといいなと思う。

アドバイザー：p 75の子ども家庭センターの設置のようにこれからやるもの、それと既にやっているものを区別できるような工夫ができないかと思った。５年計画なので、今あるものか、今後作るものかの違いがわかると良い。

アドバイザー：p 77に前回あったプラットフォームという言葉についてこだわったが、学校をプラットフォームとするというのはすごく大変なことであろうし、逆にそう言うのであれば学校に何をしてもらいたいのか、また小中学校まではよいとしても高校生や中退した子ども支援するのかなど幅広い中で、村上市では何をしていくのかを一度明らかにするとよいと思う。

アドバイザー：先ほどの民間団体の話し合いの場について、この計画を具体化していく取組とか、こ

ここからことが明らかになるとよい。ここから始めるんだということ、こういうことを始めますということがイメージできるとよいと思う。

アドバイザー：4章の整理はわかりやすくなったと思う。3点ほど述べたい。まず、ここで作るのは計画策定であり、それはガイドライン、ミッションである。ある意味抽象的で、これが目的で方向性なのだとなわかればよく、実行の具体的手順はマニュアルである。マニュアルではなくガイドラインであるということ意識すべき。皆さんの意見は大事だが、マニュアルで落とすものか計画で触れるのかは区別すべきである。事務局が言ったような、p66の図をベースに活用した流れイメージ図などもあると良い。本体にも概要版にもその図があって、それで関係者が説明できるというのはよいと思う。

アドバイザー：2つ目として、進捗管理の数字をどう扱うかは考えておくべき。動向把握するものというのはそれでよいが、数字が変わっていったとき、それを良いと捉えるか、悪いと捉えるか、動きに応じてどう対応するかは決めておいた方がよい。

アドバイザー：6-1、6-2では、民間の活動を育てるというところ、民間とどう協働するかというところが書いてあるといいと思う。

事務局：進捗管理の指標をどう判断するかは様々な見方があるので、なぜ増えたのか減ったのか、その背景や理由を分析していくことが大事と思っている。民間との連携についてはどう表現等を加えるか検討していきたい。

### (3) パブリックコメントについて

事務局：市の計画立案段階で事前に案を公表して意見を求め、それを反映検討していくもの。本計画でも行う。12月1日(木)～21日(水)の3週間を予定し、事前に広報・ホームページで告知する。事務局で回答案を作成し、次回の会議で回答案と計画の成案を審議いただく。

委員：自分は現行の子ども・子育て支援事業計画のパブリックコメント中にこの会議に関わることになった。その時、意見はわずか2件だった。今回、アンケートを協力してくれた人が、それを元にこういう計画になったのだと見てくれる人が少しでも増えるよう、アンケート結果などもホームページで出すようになるといいと思う。

事務局：前回のパブリックコメントの時、できる限りの告知はしたと思う。アンケートをいただいた方へのお知らせはできるとは思うが、逆にそれで特定の層の意見が集中することにな

るのも望ましくないかと思う。一般的に広くからの意見募集の方がよいかもしいない。

委員：アンケートの自由記述のコメント公表する話が出たがそれはどうなったか。

事務局：もともと公表を前提として自由意見を求めている。かつ内容的に公表が難しいところもある。読む人が読むと回答者が特定されるおそれもある。

委員：子どもたちの意見を大切にしたい。例えば、居場所がほしいと意見がありました、今、それに対してこうなってます、というようなものが公表されるといいと思う。

事務局：全体的に普遍化して概要をまとめることならできるかもしれないので検討する。

#### 4 その他

事務局：その他は、事務局からは特になし。委員からはどうか。

委員：7月に配付された資料は処分してよいのか。

事務局：子ども課で回収処分することも対応したい。いつでも構わないので機会あるときでもお持ちいただければと思う。

#### 5 次回の会議日程

事務局：次回は令和4年度4回目、1月開催を予定する。パブリックコメント結果の話が中心になると思う。詳細は改めてご案内する。

#### 6 閉会

<副委員長あいさつ>

以上